



寄木小学校入学式
(4月7日、寄木小学校)



平笠小学校入学式
(4月6日、平笠小学校)



平笠小学校入学式
(4月6日、平笠小学校)

●木造住宅耐震改修工事助成事業を行います

市は、木造住宅の耐震改修工事を促進し、震災に強いまちづくりを推進するため、耐震診断を受けた結果、倒壊の恐れがあると診断された住宅を一定の条件で、耐震改修工事などの費用の一部を次のとおり助成します。

■募集戸数 3戸(先着順)

■補助の対象となる人 市税など、市に対する債務を滞納していない人

■補助対象工事

○耐震診断を実施し、判定値が1.0未満と診断された旧基準木造住宅について、判定値を1.0以上とする耐震改修工事

○耐震診断を実施し、重大な地盤・基礎の注意事項の指摘があった旧基準木造住宅について、注意事項を改善する耐震改修工事(判定値が工事後において1.0以上となるものに限る)

■対象経費 耐震改修工事に係る工事費、ならびに耐震改修工事を行うために必要な既存仕上げなどの撤去、および再仕上げなどに要する工事費、設計費ならびに工事管理費

■補助金の額 対象経費の2分の1以内の額で、限度は60万円

申し込みなど詳しくは、市建設部建設課建築係(☎・内線2526)まで。

●住宅リフォーム助成事業を行います

市は、居住環境の向上ならびに市内の住宅関連産業および地域経済の活性化を図ることを目的に、住宅のリフォーム工事を市内の施工業者によって行う場合に要した経費に対し、予算の範囲内で次のとおり八幡平市共通商品券を交付します。

■補助の対象住宅

▷建築後5年以上経過した住宅

▷過去にこの助成を受けていない住宅

▷床面積の2分の1以上を所有し、自己または自己と生計を同一にする親族が床面積の2分の1以上を居住の用に供する家屋で、市内に存するもの

■補助の対象となる工事

①対象工事に要する経費(消費税を除く)が、50万円以上のもの

②住宅であること。ただし、集合住宅にあっては居住専用部分とし、併用住宅にあっては住宅部分とする

③施工業者(市内に主となる事業所か本店を有する法人、または個人のリフォーム業者)の施工であること

④そのほかの補助金などを受けていない住宅の部分であること

⑤申請のあった年度に着手し、その年度内に完了する工事であること

■補助の対象となる人

○市内に住所が有り、対象となる住宅に居住する、その住宅の所有者

○市税など、市に対する債務を滞納していない人

○過去にこの助成を受けていない人

■助成金および交付方法

▷対象工事経費の5分の1以内に相当する額とし、20万円を限度とする

▷助成金は八幡平市共通商品券で交付する

申し込みなど詳しくは、市建設部建設課建築係(☎・内線2526)まで。

お知らせ Information

詳しくは各部、各機関に問い合わせを

- 八幡平市役所 76-2111
- 松尾総合支所 74-2111
- 安代総合支所 72-2111

ホームページアドレス
<http://www.city.hachimantai.lg.jp>

狂犬病予防注射月間 予防注射は忘れずに

犬を飼っている人は、愛犬が生後91日以上になったら、登録が必要です。また、愛犬が亡くなったとき、飼い主の変更、引っ越ししたときは、30日以内に市役所へ届け出が必要です。

狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により毎年1回の接種が義務付けられています。市は、3ヶ月の表のとおり狂犬病予防注射の市内巡回を行いますので、市役所からの通知書を持って、愛犬に予防注射を受けさせてください。

狂犬病予防注射などの料金は次のとおりです。

■料金

- 予防注射 3,100円
- 犬の登録 3,000円

詳しくは、市市民部市民課環境衛生係(☎・内線1137)まで。

5月は赤十字運動月間 活動への理解と協力を

日本赤十字社では、5月の赤十字運動月間に合わせ、赤十字社員増強運動を実施します。

市は、社資募集の協賛委員として行政連絡員の皆さんに協力をお願いしています。本年度も赤十字活動を支援くださるよう、社員の継続加入に協力をお願いします。また新規加入社員、法人社資も随時募集しています。

詳しくは、市福祉部地域福祉課(☎・内線1165)まで。



祖利目イヨさん長寿祝金贈呈式
(3月25日、老人保健施設希望)



修了証書授与式
(3月27日、安代漆工技術研究センター)

木造住宅の耐震診断 希望者を募集します

市は、昭和56年以前に建築された木造住宅の地震に対する安全性を確認するため、次のとおり県知事が認定した県木造住宅耐震診断士による耐震診断を行います。

■対象住宅 次の3つの条件を全て満たしている木造住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工
- ②平屋建て、または2階建ての住宅
- ③木造軸組工法である(枠組壁工法(ツーバイフォー工法)、丸太組工法などでない)

■診断費用 3,000円

■募集戸数 10戸(先着順)

■実施月日 5月初旬から実施予定

申し込みなど詳しくは、市建設部建設課建築係(☎・内線2526)まで。

焼走り国際交流村の 営業時間変わります

岩手山焼走り国際交流村温泉館では、4月からの営業時間を次のとおり変更しています。

■期間 11月中旬まで

■営業時間 午前9時半から午後9時まで(温泉の受け付けは、午後8時半まで)

※食堂の平日夜営業を開始します。時間は、午後5時から8時まで(ラストオーダーは午後7時半)

詳しくは、岩手山焼走り国際交流村(☎76-20113)まで。

市庁舎建設基本計画(案) 皆さんからの意見を募集

市は、昨年度策定した「八幡平市庁舎建設基本構想」に基づき、職員による庁舎建設庁内検討委員会や市内の各種団体の代表者、公募参加の市民からなる庁舎建設検討委員会を開催。今後の新庁舎建設に係る各種設計の基礎的な条件を定めた「八幡平市庁舎建設基本計画案」を取りまとめましたので、これに対する市民の皆さんの意見を次のとおり募集します。

計画案は、庁舎建設対策室や総合政策課、松尾・安代の各総合支所のほか、市のホームページで閲覧ができます。

■意見募集期限 5月13日(水)

■意見提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。様式は自由です。

▷郵送 ☎028-7192 八幡平市大更35-62 八幡平市役所庁舎建設対策室

▷ファクス 0195-75-0469

▷電子メール chosha@city.hachimantai.lg.jp

※使用する言語は日本語とし、住所・氏名・電話番号など連絡先を明記してください。記入がない場合、提出意見書として取り扱いません。

■提出された意見の公表 提出された意見は、市の考え方を付して内容を公表する予定です。(氏名などは公表しません)

詳しくは、市企画総務部庁舎建設対策室(☎・内線1412)まで。